

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

4 - 2003

解散総選挙は当面なし

小泉政権めぐる環境に変化

後藤 謙次

(共同通信社政治部長)



ターニングポイント

最近、小泉純一郎政権をめぐる環境に質的变化が生じたのではないか。このところ各調査で内閣支持率が落ちて不支持率が上がり、支持と不支持の間の数字が接近してきた。小泉内閣に転機が訪れたと感じる。その転機となったのが、一月末の衆院予算委で民主党の菅直人代表に公約違反を追及されて「大したことない」と答えた点だ。

政権の盛衰には、ある地点、いわば地獄の一丁目に行くターニングポイントが必ずある。前森喜朗内閣は「神の国」発言。この日以来森さんは弁明に追われた。橋本龍太郎元首相は一九九七年九月の内閣改造で、総務庁長官にロッキード事件で

有罪が確定した佐藤孝行さんを起用した。その後、一気に政権のバトンタッチという事態になった。小泉首相の「大したことない」発言がそれになるかどうかはまだはっきりしないが、一つのトレンドを決定付けた。これから先、小泉内閣の支持率が上昇に転じることは相当難しいのではないか。

二月二十四日に小泉首相はソウルで記者団と内政懇談をやった。このとき首相は、総裁選挙までは解散しないニュアンスを言い、さらに衆参同日選挙にまで言及した。衆院議員の任期満了は来年六月二十五日、七月十二日が参院の任期満了になる。この場合、同日選挙は、何もやらないで過ごしてもそこで選挙が行われることで、六一年に中曽根元首相がやった「寝たふり、死んだふり解

散」とは違う。解散権を行使しない選挙ということだ。その点、小泉首相も随分気にしていて、戦後、任期満了選挙は一回しかない点を最近、二回も記者会見などで言及した。昭和五十一年にロッキード選挙があったが、例の「三木降ろし」の果てに時の三木首相が解散権を行使できずに任期満了選挙になった。この時のことを頭に描きながら、「小泉降ろし」へのある種の不安感が頭をよぎっているのではないか。

与野党とも解散機運なし

首相は昨年暮れから今年の初めにかけては「解散はない」と言いながら、解散をあおるという高等戦術を使っていた。例えば、首相が「解散はない」と発言する一方で、自民党の山崎拓幹事長が「九月の総裁選挙と一緒にやればいい」と、通常国会中の解散総選挙をあおっていたが、どうやら最近では本当に解散はなさそうな感じである。片や抵抗勢力の筆頭と言われている亀井静香さんは解散をさせないと繰り返し言っている。首相は「解散しないと言っているのに、させないというおかしな人がいる」と敵意をむき出しにしている。（解散総選挙）を「やる」というベクトルは今の自民党の中にない。過日、山崎拓幹事長が、中曽根さん、宮沢さんなど七十三歳以上の比例候補に定年制を導入してはどうかと意見具申をしたら、首相は「選挙はまだ先だから必要ない」と却下した。今からOKサインは出さずに決定を引っ張っ

ておいて、場合によっては特権をはく奪するよ
と、政局カードにも使える。早々と入場券を上げ
る必要はないというのが首相の本心だろう。少な
くとも解散を急ぐ気持ちはない。

公明党はどうか。今、約百人の自民党現職衆院
議員が公明党の最後のひと乗せで当選したと言わ
れている。当初は庇を貸すだけだと言っていたの
が、どうやら奥座敷まで入り込むぐらい影響力が
強まっている。四月十三日は東京都知事選など十
一の知事選挙と、東京、茨城、沖縄を除く四十四
の道府県会議員選挙がある。二十七日は後半戦。
ここで一緒に国会議員の統一補欠選挙がある。四
カ所が確定している。参院が茨城選挙区、衆院は
茨城七区、東京六区、山梨三区。(総選挙につい
て)公明党は統一地方選挙、統一補選から半年は
空けてほしいと非公式に要請している。

もう一つの与党保守新党が昨年十二月発足し
た。実際に運営しているのは二階俊博幹事長。彼
は三年前(小沢自由党と分かれ、保守党を作った
際)、結党一カ月で総選挙だったので、「今回はそ
ういうことはありませんね」と小泉首相に念を押
したら、大丈夫だと言ってくれたと話していた。
つまり、自民、公明、保守新党と与党三党はい
ずれも解散総選挙を急がないというのが今の大き
な流れである。

それでは民主党は国会で小泉政権を追い込んで
いくのか。菅直人民主党代表にその話をぶつけた
ところ、「正直言ってわれわれは十分な準備がで

きていない。秋以降の解散が望ましい」と話して
いた。内閣不信任案を提出しない可能性も示唆し
た。

土井たか子社民党委員長も選挙はまだやりたく
ない雰囲気だった。

解散総選挙のベクトルが見当たらないが、小泉
首相が言及したようにこのまま衆参同日選までい
くかどうか分からない。歴代、解散権を行使して
おけば、という時に行使しなかった首相は、いず
れも退陣を余儀なくされている。遅くとも来年の
通常国会冒頭には、一定の勝負をかけてくるのか
なという気もするが、それも判然としない。

くすぶる石原新党の火種

小泉首相が解散に踏み切れないのは、自民党の
議席の見通しが立っていないこともある。次の総
選挙では自民党は二百四十一の過半数割れをする
であろうというのが共通の見方である。昨年の熊
本、新潟、尼崎の市長選挙ではいずれも現職の市
長や、現職から引き継いだ助役が与党の応援をも
らいながら、無党派の若い候補者に一蹴されて
いる。これまで一区現象と言われていた県庁所在
地以外の、中核都市でもこういう状況が生まれる
のではないか。これが統一地方選挙の最大のボイ
ントだ。そうなると、ますます自民党の議席が危
うくなってくる。

小泉首相は昨年十一月の公明党大会で池田大作
氏を礼賛する演説をした。選挙後の連立をにらん

だことだろう。また保守新党に移った熊谷弘さん
を快く迎えたのも、やはり選挙後に連立を組まな
ければいけないという客観情勢があるのではない
かと思う。次も連立にならざるを得ない。そこに
なかなか消えない石原新党の火種が存在する。

石原都知事は前回同様、告示直前に出馬を表
明、都政二期目に入ることになるが、やはり石原
新党論は消えないだろう。自民党が過半数にちょ
っと届かない状況で、そこに石原新党があれば、
かつての細川内閣、村山内閣のように小が大を担
ぐ形での連立があり得る。しかも自民党内にボス
ト小泉の顔が見えない状況なので、新党論が絶え
ず燃え続けている。

そうは言っても、石原氏は任期途中で都知事の
座をおっぽり出すのかと聞いたら、亀井さんいわ
く、「石原氏は、自分にチャンスあれば出てくる
のではないか。彼も欲があるから、野中広務氏や
私たち自民党議員と絶えず飯を食っているのだ」
。

総裁選の基本的構図

もう一つ、小泉さんの不安要素は九月の自民党
総裁選挙。自民党総裁選はこれまで一度も同ジ
ールでやったことがない。その都度、状況に合わ
せて土俵の大きさを変えるという珍しい選挙で、
今度もまた変わる。前回小泉さんが当選した際は
各都道府県に三票割り当て(大阪、鳥取は例外)
一位になった人が三票を総取りした。この方式が

小泉さん圧勝に貢献した。今度は地方票を三百とし、三票は四十七都道府県均等、残りの百五十九票は党員の数によって案分し、投票結果はドント方式にすることになっている。

現在自民党の国会議員は衆参合わせて三百五十四人、二百四人がいわゆる抵抗勢力だ。国会議員の投票をやると、小泉さんはあつという間に負けしてしまう。一方、亀井さんたち抵抗勢力側には有力な候補者がいない。「片や数がない。片や顔がない」が九月の総裁選をめぐる基本的構図だ。

こうした状況で小泉首相も徐々に自民党内反対勢力と妥協し始めていると思わせるところがある。現に先の日銀総裁人事は常識的なところに落とし、党側も順当な人事と評価している。これまでに党内にいけば「けんか」を売って、その反発力で支持率を上げていた手法が相当変わってきた。

改造の動きがポイント

今、国会では閣僚が痛めつけられている。とりわけ大島理森農水相、森山真弓法相、竹中平蔵金融担当相が追及されている。さらに、特に失政があるわけではないが、更迭論が高まっているのが川口順子外相。民間、官僚出身者でイラク問題を乗り切れるか、少なくとも政治家を起用すべきで、国会と国民に対し責任を取れる大臣にしろ、との声が高まっている。

自民党の古賀誠さんに言わせると、予算成立後あるいは統一地方選挙後の内閣改造は「最も分か

りやすい政策転換のあかしだ」。ここで改造になれば、秋の総裁選はシャンシャンになる可能性も出てくる。改造の動きは今後を見る上で重要なポイントになってくる。

三、六、九月に注目

総裁選のある年は三、六、九月に必ず政治的なイベントがやってくる。三月は年度末、決算の時期、金融の問題も深刻だ。国連安保理でもイラクへの武力行使を前提にした新しい決議案が三月中、下旬に最大のテーマになる。日本の政治を決定付ける重要な時期だ。

また、注目されるのは新年度からの国民負担増だ。サラリーマンの医療費自己負担率が二割から三割に上がる。年金支給率が物価スライドで〇・九%引き下げられ、介護保険料も引き上げられる。さらに五月からは雇用保険の支給額が下がる。これらを国民にきちんと説明しろとの突き上げが自民党内で強まっている。説明によっては統一選挙の結果に反映される可能性がある。

次に気を付けなければならない六月。十八日に通常国会の会期が切れる。外交課題としては一日にフランスでサミットが開かれる。サミットの形がい化を言われるが、イラク問題をめぐる米英日と仏独、そして微妙なスタンスの露との調整は非常に難しい。北朝鮮の脅威を持った日本が米国の同盟を維持しながら、どういうスタンスでサミットに臨むかの判断を小泉首相は求められる。

一〇三月の国民総所得の速報値が五月下旬に出る。景気が落ち込んでいるので、補正予算の編成論議が高まってくる。またイラク攻撃、戦後復興の費用をどう負担するか、日本は予算に計上していないが（湾岸戦争時には増税までして多国籍軍支援をした）、補正をこうした側面からとらえれば大きな政局マターになる。六月会期末をにらんだ最大のポイントではないか。そして九月の総裁選挙にだれ込んでいく。

コーナーは回った

「大したことない」発言以降、相当質的な変化が生まれつつある。これが小泉首相の衰退に向かうのか、与党と歩調を合わせ新路線で経済政策を運営していく「ニュー小泉」で政権立て直しを図っているのかは判然としない。しかし、少なくともあるコーナーは回ったなということが、最近のさまざまな動きから分かる。

今、わが国の米国支援について小泉内閣の姿勢が問題になっている。国会では仮定の話には答えられないしながら、国連大使の口からは明確な英米支援。英文の国内向け和訳が違ふとの指摘もある。（二枚舌を使って）米国にも、日本国内でもいい顔をする姿勢に厳しい批判が出ている。これが現実にはイラク攻撃と重なり合っていると、内閣支持率が加速度的に落ちる可能性がある。（本稿は二月二十五日、同盟クラブでの講演会から一部を要約）

経済界トップ人事が決定 景気は本格回復に向かうか

森 欣也
(時事通信社経済部)

不振企業再建がカギ

長引くデフレや世界的な株安、金融機関が抱える巨額の不良債権などを背景に、日本経済がなかなか立ち直りの兆しを見せられずにいる中、今後の景気回復を図る上で重要な役割を果たす二つの組織のトップ人事が相次いで決まった。速水優氏の任期満了に伴う日本銀行の新総裁と、政府がデフレ対策の目玉に掲げ、五月の連休明けにも設立が見込まれている産業再生機構の初代社長である。日銀の新総裁には元日銀副総裁で、富士通総研理事長を務める福井俊彦氏が二月二十四日に、産業再生機構の社長には元野村証券副社長の斉藤惇氏が同月二十八日にそれぞれ内定した。日銀は日本経済の根幹をなす金融システムの安定化や金融面からのデフレ退治を、再生機構は経営が傾いた企業の債権を買い取り、主力銀行と一体になって当該企業の再建に取り組むという産業面からの重要な役割をそれぞれ担っている。日本経済は、今年もデフレ克服という大きな課題に立ち向かわなければならぬ。その際、これまで日銀が行ってきた潤沢な資金供給だけでは本格的な回復は望めないとの見方があるのは否定できず、実体経済

に即した需給ギャップの拡大が大きな阻害要因として指摘されている。これを食い止めるには、設備投資の増大などを通じた企業活動の早急かつ確実な活性化を最優先課題とし、官民が一致協力して推進する必要がある。そのための投資、研究開発減税や再生機構などによる不振企業の整理・再編を積極的に進めることが大きなカギを握る。

福井氏、古巣の総裁に

政府は三月十九日で任期が切れた速水日銀総裁の後任に福井氏を、副総裁である山口泰氏、藤原作弥氏の二人の後任に、武藤敏郎前財務省事務次官と岩田一政内閣府政策統括官を起用した。福井氏は一九五八年に日銀入りし、金融市場を担当する営業局長、金融政策の企画・立案を担う理事を務めるなど、早くから日銀のエリートコースを歩む「プリンス」と評されていたが、九八年三月に行員の接待汚職事件で当時の松下康雄総裁とともに、副総裁を引責辞任した。辞任の記者会見で「世間へ迷い出る」との言葉を残し、松下総裁の次を約束されながら身を引かざるを得なかった無念さをにじませた。しかし、金融実務で見せていた実力や幅広い人脈などを買われ、五年ぶりの古

巣への復帰を果たした。一方、武藤氏は旧大蔵省時代を含めて二年半という戦後最長期間、財務省の事務次官を務めた。歴代の大物次官OBとしては格不足とされる「日銀副総裁」に就任したが、その背景には、「五年後の総裁昇格を視野に入れた財務省の戦略がある」と指摘する声が早くも上がっている。同氏は九六年に大量の処分者を出した大蔵省接待問題の責任を問われ、官房長から総務審議官に格下げされた。また、その直前にはバブル経済の崩壊などで同省の金融行政に対する批判の矢面に立たされた経験もあり、「腰を低くすること」の重要性を痛感した。今回の副総裁受け入れも、自らそれを実行した格好になったとみられる。岩田一政氏は景気判断などを担当する内閣府の政策統括官として竹中平蔵金融・経済財政担当相を補佐してきた。デフレ脱却をめぐつては、二〇〇一年に取りまとめた「経済財政白書」で、インフレーターゲット(物価目標)の導入を提言するなど、日銀に対して一層の金融緩和を求めている。物価目標に関しては、中央銀行の政策の透明性を高めるとして積極的な姿勢を示す。

物価目標で内部対立も

今回の日銀首脳人事では、政府から二人の副総裁が派遣され、小泉純一郎首相が提唱してきた「政府・日銀が一体でデフレ克服に取り組む」体制が一応、整ったかに見える。しかし、デフレ対策をめぐる政府と日銀の間には依然、大きな隔た

との見方は多くないのが実情だ。デフレ克服策として最大の焦点の一つとなっている物価目標の導入の是非に関し、日銀の新体制内で対立が生じる可能性がある。福井新総裁が就任内定時に記者団に問われて、「個人的にはインフレターゲットを魔法のつえのようにには使いにくいと思う」と答えたとように、物価目標の導入に消極的な一方、新副総裁の岩田氏は前向きであるためだ。

福井氏は生え抜きの中央銀行マンで、金融政策の限界を知り尽くした人物。デフレ脱却のためには不良債権の抜本的な処理をはじめとする構造改革の断行が不可欠との考えを持っており、「物価目標の導入は無謀な賭けだ」とする速水前総裁に近い立場を取る。また、もう一人の副総裁である武藤氏も、出身母体の財務省が物価目標の導入に否定的であるため、福井総裁とは足並みがそろわない。これに対して岩田氏は、竹中金融・経財相に負けず劣らずの熱心な物価目標導入論者とされる。金融市場では、「こうした対立が表面化すれば、金融政策運営に不透明感をもたらす恐れがある」(外資系証券)として、政策の混乱を懸念する声が浮上している。インフレターゲットは、中央銀行が一定の物価上昇率の目標を設定し、その目標を達成するまで金融緩和を続ける政策を指す。これが日本で具体的に議論されたのは、九八年十一月の日銀政策委員会・金融政策決定会合で消費者物価の上昇率をゼロ%まで引き上げる案が最初とされている。経済全体にインフレ期待を呼

び起こすことで、個人消費、設備投資を刺激するとともに、土地や株式などの資産価値上昇にもつながると指摘されている。八〇年代後半から九〇年代初めにかけて起きたバブル経済の再来を期待する思惑も隠されているという。政府・与党は物価目標の導入を目銀に強く促しており、今回の日銀総裁人事でも「デフレ退治に積極的な人なら、民間、官僚いずれの出身であることなどにはこだわらない」として、インフレターゲット論者が望ましいと表明していた。今回の人事で政府の思惑が実現するかどうかは、これに消極的な姿勢を示している福井新総裁や福井氏を中心とする新体制の日銀が政府との具体的な政策のすり合わせで、どこまで譲歩するかにかかっている。

再生機構、多難の船出へ

一方、不良債権処理と事業再生を一体で進めるため政府が昨春秋にデフレ対策の目玉として設立を打ち出した産業再生機構の社長と、再生機構内に置かれる産業再生委員会の委員長人事が決まった。谷垣禎一産業再生担当相は二月二十八日、元野村証券副社長の斉藤惇氏と、企業再生制度に精通する弁護士で、独協大教授の高木新二郎氏をそれぞれ充てると発表した。再生機構の社長に就任する斉藤氏は、野村証券入社後、債券や国際部門に長く携わり、九五年に副社長に昇格した後は、管理部門を束ねる「企画・人事・財務」を担当した。同社の総会屋親族企業への利益供与事件を受けた経営陣の大幅刷新で、九七年に顧問に退いた

が、企業金融の実務に精通した「見識、実行力のある人物」(野村ホールディングス・氏家純一前社長)という。また、高木氏は企業再生に関する法律の実務では第一人者とされ、その道のプロと評されている。多くの倒産企業で更生管財人として企業再生に力を尽くし、現在は、経営再建中のダイエーで特別顧問を務める。谷垣担当相は「市場の信頼を得ながら業務を進める上で経験、能力を持つベストの人選だった」と自賛した。

しかし、再生機構のトップ人事をめぐっては「対象企業の生死を決めるえんま大王」という極めて重大な責務であることを理由に、当てにしていた財界人が尻込みするなど、人選は難航。政府が最終調整していた清田瞭大和証券SMB C社長にも自社のインサイダー取引疑惑などを理由に固辞され、迷走を続けていただけに、「ようやく決着した」との印象は否めない。初代の両トップにとっては、同機構を動かすための人材確保や、再生の対象となった企業を引き受けるスポンサー探しなど五月の発足に向けた課題は多く、再生機構の船出は前途多難のようだ。

再生機構は、整理回収機構(RCC)とともに預金保険機構の下に創設される債権の買い取り機関。今後五年間、金融機関から再生可能な企業の債権を買い取り、税制の優遇措置などを利用して事業の再構築を進め、企業の再生を図る。買い取り資金は総額十兆円を予定しており、買い取り価格は三年以内の再建計画を踏まえた「適正な価

格」としている。産業再生委員会は支援する企業の再生計画が妥当かどうかや、債権の買い取り価格などを判断する組織と位置付けられている。再生可能な企業の債権を買い取った後、その企業が再生に失敗した場合は「二次損失」が発生するが、負担は最終的に国民が負うことになる。このため、買い取り価格を最低限に抑えるべきだとする意見と不良債権の処理加速にはある程度高額にする必要があるとの声が対立、政府・与党内でも「適正な価格」について統一した見解はまとまっていない。その上、企業再生ビジネスが必ずしも定着しているとは言えない日本では、人材の層が欧米に比べ薄いのが実情。このため、実務をこなせる優秀な人材を数多く見つけるのは容易ではないとみられており、斉藤惇初代社長の手腕には大きな注目が集まりそうだ。

景気は不透明感増す

二月下旬に相次いで決定した首脳人事で、日銀と産業再生機構は景気回復を目指し、いわば「車の両輪」の形で新たな活動を開始するが、二〇〇三年の景気動向は〇二年以上に不透明感が増している。政府が昨年十二月十九日の経済対策閣僚会議で決定した〇三年度の実質経済成長率は〇・六％と、一昨年の同じ時期の〇二年度見通し（実質GDPの伸び率ゼロ成長）を小幅ながら上回るとの判断を示した。これに対して民間の主要経済研究所などは、最も高い数値で政府と同じ〇・六％としたところもあるが、大半は〇・五％、〇・一

％と厳しい予想を立てており、「政府の見通しは楽観的だ」とする声が多い。こうした弱気の見方の背景には、〇二年初めからの緩やかな回復の原動力となっていた輸出のけん引力が、米景気の回復ペースの鈍化などを主因に低下するほか、自動車や家電製品の買い替えを中心とする個人消費の伸びも、今後はあまり期待できないとする弱含み要因が挙げられる。また、政府が昨年十二月の〇三年度税制改正大綱で、たばこ発泡酒の増税を決めたことも家計を直撃、消費者マインドを一段と冷え込ませるとの見方が強まっている。さらに、老後の生活を支えることを目的とする年金財源をねん出するため、政府・与党内には現行五％の消費税引き上げ論が高まっている。これが実現すれば、消費者の買い控えに拍車が掛かり、景気回復の足を引っ張るとみられる。

新年度予算に浮揚策なし

財政・金融政策では、日銀が長期国債の買い切り月額を従来の一兆円から一兆二千億円に引き上げるなどの緩和政策を継続するとともに、景気刺激のための財政出動も求められる。しかし、政府が編成した〇三年度予算は実質的な「緊縮型」とどまり、景気に与える効果には大きく期待できないとの指摘が多い。同予算によると、一般会計は〇二年度当初比〇・七％増の八十一兆七千八百九十一億円、政策的経費である一般歳出は〇・一％増の四十七兆五千九百二十二億円となり、それぞれ三年、二年ぶりに増額だったが、その増加幅

は一％にも満たない。さらに深刻なのは政府の歳入面での対応。長引く景気低迷と先行減税の実施などで歳入は同一〇・七％減の四十一兆七千八百六十億円と、当初予算ベースでは八七年以来の低水準に落ち込んだ。このため、政府は国債の発行額を同一一・五％増やして三十六兆四千四百五十億円とした。これは過去最高額に達し、小泉首相が一貫して主張してきた「国債発行枠三十兆円」の方針をあつさり放棄した。この結果、歳入全体に占める国債の割合（国債依存度）は過去最悪の四四・六％に上った。〇三年度予算は巨額の赤字を抱える財政上の制約と、低迷を続ける景気情勢という二つの相反する要因に対処しなければならぬ「苦しい台所事情」を反映した内容。この中で、公共事業関係費は同三・七％減（このうち、公共事業費は同三・三％減）、政府開発援助（ODA）が同五・八％減となるなど、主要な経費は軒並み削られた。塩川正太郎財務相は〇三年度予算について「決して緊縮型ではない」と強調する一方、歳出の切り詰めにはさらに積極的な姿勢を示しているため、財政面からの景気回復に向けた有効な対策はほとんど見当たらない。また、〇二年度の補正予算案に関して政府は「〇三年度と切れ目が無い十五カ月予算で景気回復に対応する」と説明している。これに対しても、「中身はほとんど具体的な金額を伴わない制度的な緩和が中心」と指摘され、回復の実効性について疑問視する見方が強い。

海外情報

メディア所有規制見直しへ

米、TV媒体力低下に対応

米国テレビ・メディアは一九八〇年、当時の三大ネットワーク局のABC、CBS、NBCはプライムタイムの占有率が九〇%と圧倒的なメディアパワーを見せてついていた。しかし、二〇〇〇年にはこの三局が占める割合は三六% (四四%減) にまで落ち込んでいる『RABメディア・ファクト (Media Facts)』(二〇〇三年)。一九八〇年代からこの二十数年の間に、ケーブルテレビ、衛星放送、インターネットなどの新規メディア参入により、テレビ媒体の力が相対的に低下した。

米連邦通信委員会 (FCC) は、このように大きく変化するメディア環境下で、特に、これまでの「メディア所有規制 (Media Ownership Rules)」に関する枠組みの見直しを迫られており、マイケル・パウエル (Michael Powell) FCC委員長は、二〇〇一年十一月に、ポール・ギヤラント (Paul Gallant) 会長のもとで「メディア所有検討部会 (the Media Ownership Working Group・MOWG)」を立ち上げた。この検討部会では、FCCがメディア政策にかかわる決定を下す際の確かな判断材料となる、実証的な諸調査を実施した『FCCニュース』(二〇〇二年

十月一日)。MOWGが、明らかにした第一段の調査結果は十二本で、FCC調査官だけでなく、大学教授らを含む外部研究者も調査に参加している。調査内容について客観性を持たせようとするFCCの意図がうかがえる。

この際FCCが発表したのは①メディア消費者 (視聴者や聴取者) と②放送市場に関するそれぞれ六本、合計十二本である。このうちFCCの通信政策局の主導で、ジョナサン・レビー (Jonathan Levy) ら三人が手掛けた「テレビ放送—競争時代を生き抜く (Broadcast Television: Surviving in a Sea of Competition)」プロジェクトでは、一九九〇年から二〇〇一年までの十一年間、テレビの視聴シェアが全日で三二%、プライムタイム (午後七時から午後十一時) では三三%低下したことを最近の傾向として示した。一方、放送業界に対する映像広告シェアの落ち込みは二一%と、視聴シェアほど落ち込んでいないと指摘している。調査では消費者に到達可能なメディア媒体のシェア落ち込みにもかかわらず、実質広告収入は同時多発テロが発生した二〇〇一年を例外として年々増加している。

衛星放送やケーブルテレビの多チャンネル化による視聴者シェアの「分断現象 (fragmentation)」が継続する状況下で、放送業者たちは視聴率低下を止めるため、高視聴率を獲得できる番組の調達に奔走することになり、番組調達、および制作コストの増加に直面している。レビーらは

将来の課題として、①競争②コスト圧力③地上波のデジタル化に伴う新技術と双方向性の実現——の三点を挙げている。

前述の市場調査結果から、さらなる規制緩和を受け入れやすい状況にあると指摘できる。現在、

①一放送局エリアにおける放送と新聞の兼営禁止
②一放送エリアにおけるラジオ・テレビ局の兼営禁止とテレビ局の複数所有に関する規制③一放送局の視聴到達範囲を全米テレビ視聴可能世帯の三五%以内に制限した全国テレビ所有規制④全国ネットワーク局同士の合併禁止 (主要ネットワーク間の合併禁止)——である『デジタルデモクラシー・センター (CDD = Center for Digital Democracy)・オンライン』(二月十六日)。

CDDは、FCCの動きはメディア統合を加速させ、巨大メディアが公共の利益、便宜、必要性に供するという、市場原理中心の考え方を押し進めるだけと批判している。

メディア規制の社会的認知について調査したPEJ (Project for Excellence in Journalism) では、今年二月の調査で、対象サンプルの七二%がこの動きを知らないと回答し、「よく知っている」という回答は四%であった。放送は情報や娯楽を得る身近な手段であるにもかかわらず、一般への周知不徹底が浮き彫りになった『New Federal Rules for Media Ownership』(二月二十七日)。

(金山 勉) 上智大学助教授

米国外交と選民思想 社会の深層に根付く宗教

長賀 一哉

(前北九州市立大学教授)

今回のイラク危機に当たって、最も目立ったのは、米国の独断的な姿勢であろう。冷戦後の世界では、特に軍事的な面において米国が唯一の超大国として君臨していることから、こうしたことは当然といえば当然といえる。

歴史的にみても、米国が国際政治に登場して以来、独断的、あるいは独善的な行動を取ってきた例は枚挙にいとまがない。それにはそれなりの理由があるわけだが、ここでは宗教の面からこうした米国の態度が出てくる根拠を考えてみよう。

宗教的な米国民

さまざまな調査の示すところでは、米国民は世界の主要国の中でも、最も宗教的な国民といってもよさそうだ。例えば、一九九〇―一九三年に行われた「世界諸価値調査」によると、「自分は宗教的な人間である」と考える人が最も多いのは、イタリア人と米国人で、それぞれ八四%と八三%、欧州の主な国々の人たちがいずれも五〇%台にとどまっているのに対して、圧倒的に数が多い。ちなみに日本人の場合は、その半分の二六%、欧米の人たちに比べて、その非宗教性が際立つ。

もっとも、日本人と欧米人が信ずるところの、言い換えれば、日本人の大多数が信じるとは言わないまでも、少なくともそのしきたりには従っている仏教と欧米人の信奉するキリスト教とは、同じ宗教とはいってもかなり異質な存在であり、宗教心に関しても、同一に論ずるわけにはいかないだろう。

それだけに、欧米の宗教を考える際には、日本人的な宗教観をそのままに当てはめることは、同じ「神」といっても、日本人の神とキリスト教の神とは全く違うものであることに常に留意しておく必要がある。

さすがに最近では、宗教的な米国人の間でも熱心が多少薄れてきて、現在では自分は「世俗的だ(無神論)」と考える人たちは二五%から三〇%を占めるようになってきているという。それでも、三割余りの米国人は「聖書の言葉は文字通りに信じるべき神の言葉」だと考えているというから、われわれにとっては驚きだ。

キリスト教徒が八割

言うまでもなく米国は多民族国家だが、宗教面

では圧倒的なキリスト教国家である。九九年の統計では、国民の八三%がキリスト教徒だった。とはいえ、キリスト教が国教になっているわけではないが、いわば「市民宗教」として一種の共通の基盤となってきた側面は否めない。

しかし、キリスト教といっても決して一つにまとまっているわけではない。仏教が多く宗派に分かれていて、葬儀のやり方も異なっているように、キリスト教の場合もさまざまな宗派に分かれている。

有名な十六世紀のマルチン・ルターによる宗教改革でキリスト教世界が大きく分裂して以来、細分化が進んできた。それまではカトリック教会一本だったのが、ローマ・カトリック対プロテスタントとなり、プロテスタントの内部で無数の小グループが生じたのである。

カトリックにしても、かつてはローマ教皇の下で一体化していたとはいえ、その内部ではキリスト教のローマ帝国による国教化当初から正統に対する異端という問題が繰り返し発生していた。ある意味では、中世までのキリスト教の歴史は異端の封じ込めの連続だったといっても、過言ではないかもしれない。

だから、カトリックとは違って中央とか中心のないプロテスタントの世界が小さなグループに分化していくのは必然だったと言ってもよからう。そうした点では、米国のプロテスタントも多くの宗派に分かれて存在しているのであり、プロテ

スタントとして一つにまとまっているとは言えない。むしろ、単一の宗教グループとしては、ローマ・カトリックが二八%を占め、一番数が多いことになる。

プロテスタントが多数派

そうはいっても、プロテスタントが全体としては五五%を占め、人口の半分にも当たる。このところヒスパニックとよばれる中南米のカトリック系の人たちの数が急激に増えているところから、今後はますますカトリックの占める割合が増えていくだろうが、しばらくはプロテスタントが多数派だと考えておいてよからう。

プロテスタントは大きく分けると、福音派、主流派、アフリカ系(黒人)各派の三つになる。最初の二つはまた内部で幾つかの派に分かれているが、ここでは詳しくは立ち入らない。福音派と主流派では、前者がやや多いが、勢力はほぼ拮抗している。

人工中絶反対などで過激な行動の目立つ宗教的保守派が属するのは福音派で、福音派は聖書の權威のほか、個人的な改心の経験を重くみるのが特徴だ。

もとはといえば、米国には白人の主流派プロテスタントしか存在しなかったのだが、人種差別問題を引きつけに、まず黒人各派がそこから分離した。

さらに白人信徒の世界が十九世紀末から二十世

紀初めにかけての時期に大分裂した背景には、進化論を象徴とする近代科学の進歩がある。元来、ルターがローマ・カトリックに反旗を翻したのは、「ただ聖書によるのみ」という立場からだ。だが、福音派はある意味ではルターに忠実に、近代科学を大筋で受け入れた主流派に反発し、かたくなにこれまでの立場を守ったのである。

しかも、この三十年間に主流派と福音派の比率は逆転し、米国社会における影響力も増大した。数字は少し古いが、九四年には米国人の三四%が「聖書は字句通りに信じるべき神の言葉だ」と考えているという統計の示すように、福音派の中のキリスト教原理主義者(ファンダメンタリスト)の存在は決して無視できないと言ってよい。

選民思想

ここで一つ注意しておかなければならない点は、米国民が全体として宗教熱を高めているというわけではないということだ。主流派の中では、いわゆる献身的な信者の数が三十年の間はかなり減った。これに対して、福音派の中ではあまり減少していない。

とはいえ、毎週教会に出席する人の数は四〇%余りが約二五%に大きく減少、毎回数回お祈りをする人の数も約四〇%から約三〇%に、また日常生活で宗教が極めて重要と考える人は七〇%から六〇%弱に減ってきている。

日常生活に埋没する人が増えているわけだが、

それだけに一層、一部に原理主義的な人の行動が過激になるという亀裂が生じていると言えるのではなかろうか。

こうした状況を前提とした上で、キリスト教的米国社会に共通してうかがえる特徴を二つ指摘しておかねばなるまい。

その一つは、「選民思想」である。キリスト教の前身であるユダヤ教から連綿として受け継がれている選民思想とは、言うまでもなく全能である神に選ばれた民であるということだ。

旧約聖書に出てくる預言では、選民Ⅱエリートという意味合いではないとされているが、後にはだんだんと後者の意味で用いられるようになってきた。

米国人に当てはめた場合、このことは米国人が古代のイスラエルの民と同様に、絶対神である神から特に選ばれた民であるとされる。その使命は、キリスト教とそれに基づいた自由民主主義を世界中に広げるといえるものである。

しかもその担い手は、最初に米大陸に移住した白人たちとその子孫が中心であることは言うまでもない。

「丘の上の町となる」

当初、十七世紀に英国を中心に旧大陸を逃れて、新大陸に新天地を求めた人たちは、みんながみんな宗教的な動機からだけではなかった。当然ながら、富を求めてきた人々も多かったのだが、

古い欧州でのさまざまな束縛から脱したいという希望はおしなべて強かったとみてよい。

その気持ちを端的に表すのが、新大陸に理想郷である「新しいエルサレム」を建設するという言い方だ。

もう少し象徴的な表現で言えば、「われらは丘の上の町となり、あらゆる人の目がわれらに注がれると考えねばならぬ」となる。

これは、有名なメイフラワー号より遅いが、後にニュージーランドにマサチューセッツ湾植民地を建設、その初代総監となったジョン・ウィンスロップが一六三〇年に米国に渡る船の上の説教で語った言葉である。

「丘の上の町」とは、イエスが名高い山上の説教で使った表現だ。丘の上にある町がどこからでもよく見られるように、キリスト教徒も他の人たちから仰ぎ見られるようにならねばならない、つまり、「地の塩」、「世の光」とならなければならないのだ、という教えにはかならない。

この言葉は米国の人々の間では聞き慣れた表現であり、恐らくほとんどの人が一度は聞いたことがあるのではなからうか。

米国が独立戦争、その後の米英戦争を経て、欧州から自立を果たすと、当初はある種のコンプレックスを欧州に対して抱いていた米国は次第に自負心を強めるようになっていく。

われわれは欧州のことに口を出さないから、あなた方もわれわれのことに口を出さないでほし

い――。

孤立主義を守っていた米国も、われわれは欧州と違って、専制支配という悪しき歴史を持たず、最初から自由と民主主義の原理に基づいた国造りをするのができた「例外的な」国なのだ――という「米国例外主義」を唱えるに至る。

だから、米国だけが自由と民主主義を世界に広めることができるし、広めねばならない。第二次世界大戦後は、ベトナム戦争時代にこの考えが最高潮に達したが、それから三十年を経て、再びそのリフレインが聞こえてくるこのごろだ。

厳しい選別の精神

もう一つ重要なのは、あるものと他のものを厳しく選別することだろう。キリスト教の神は、極めて厳格な神である。全世界を創造した唯一絶対の神であり、全き存在そのものだ。

人間は神に似せて作られ、動物は人間のために作られた。だから、動物は人間が利用すべき存在であり、現に古来欧州では動物は肉だけではなく、皮も内臓もあらゆる部分を使う。「肉食の思想」とは、動物を全体的に利用する考え方だ。

自然も人間の征服の対象であり、山も森林も谷も川も克服していかなばならない。自然保護、環境保全は近年の考え方であり、本来はキリスト教とは異質のものだ。

小鳥にも説教した聖フランチェスコは動物や自然と交歓したわけではなく、貴いキリストの教え

を一段下の存在である動物にも教え授けたにすぎない。

この二分法は、至る所に適用される。人間も等しく平等ではない。キリスト教徒と異教徒、白人と有色人種、征服者と被征服者、選別する上位には、白人のキリスト教徒がいて、他の存在を見下ろしている。

アメリカ大陸の先住民は、欧州から渡来した白人のキリスト教徒のもたらした病原菌、銃、馬によつて壊滅に追いやられた。この点で、特に北米でのプロテスタントの方が中南米のカトリックよりも人種差別が厳しかったように見える。先住民が激減した後、奴隷貿易によつて運ばれた黒人に對しても状況は似ている。

さすがに現代では、キリスト教世界からの「聖戦」はあり得ないが、「正戦」はなくなっていない。

米国が専制支配と抑圧に對抗して民主主義と自由を掲げる丘の上の町である以上、イラクに對する「正戦」が米国民によつて原理的に反対を受ける理由はあまりないと言つてよからう。

全世界的な反戦運動の高まりで、最初は極めて高かったブッシュ大統領の政策に對する米国民の支持も、さすがにやや低下の傾向を示した。しかし、現政権の保守的なレトリックが容易に国民に浸透するのは、米社会の深層にはキリスト教的な土壌が豊かに存在することを、これから常念頭に置いておく必要があろう。

海外情報

露の経済、社会に新時代

賃上げ、社会保障、福祉など

共産党一党独裁体制時代のかつてのロシア、つまりソ連の時代には、経済・社会政策のすべては党政治局と、これに属する政府の各部署が立案・執行の権限を握っていた。

一九八〇年代後期のゴルバチョフの改革時代を経て九一年、ソ連自体があつてなく崩壊、ゴルバチョフに代わってエリツィン大統領の時代が到来するや、今度は一転して極端な自由化政策が採られるに至り、企業や銀行の乱立、国債の乱発、これに不正取引や汚職が加わるといった「バブル」となり、ついに九八年、当時のキリエンコ首相によってデフォルト宣言（国債の償還と金融取引の停止）が公布されるに至った。

そのころ私はモスクワ、クレムリンに近いホテルに滞在していたが、朝、新聞を買いにボルショイ劇場裏手の屋台通りに行くと、道路の両側には衣服や手製の手袋をはじめ、家財道具や書籍、庭先栽培の野菜などを抱えた市民、特に年配の女性たちが立ち並び、早朝出勤の人々や私のような外国人にも売り付けようと懸命に呼び掛けるのであった。私は十三ドルを支払って手製の手袋を買ったりした。

デフォルトとは何か、それは一言で言えば国家の破産だが、私はその翌日もボルショイ劇場裏に通ったが、実は内心、デフォルトは日本にも起こるかもしれないと考え、その国民生活への影響を見極めたかったからである。

「デフォルトとは国民にとつては現金がなくなる」とが、その時の私の観察の結論だった。

今年二月二十一日、日本労働研究機構と駐日ロシア大使館共催の「ロシアの経済社会と労使関係」と題する研究会があった。この研究会は既に八回行われており、スポンサーは日本の厚生労働省。

今回は締めくくりの最終回で、ロシア側からはロシア政府を代表してヤンバリョフ労働・社会発展省第一次官、使用者側を代表してビリュコフ・ロスレグプロム株式会社社長、労組を代表してハバコフ・ロシア独立労組連盟書記の政、労、使をそろえた三者が来日、日本側関係者との間で討論が行われた。

ロシア側代表の報告はいずれもエリツィン時代までのロシア経済、社会を一変させた新時代の幕開けを示すようなものだったが、その全部を紹介するのは困難なので印象深かった要点だけを述べたい。

第一はロシア経済社会の急速な大きな変化である。

企業の九〇％が民営化され、国営企業や自治体企業の比率がわずか一〇％に低下したのに伴い、

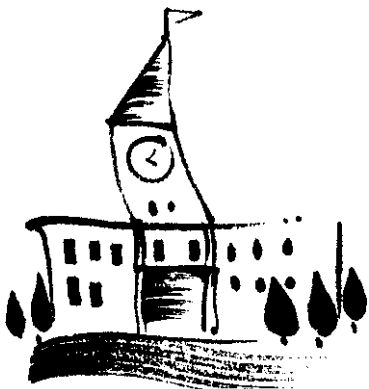
政府の基本方針は国民の現金所得の増加、賃金引き上げ、貧困の減少、失業率の低下、快適な住居、質の良い教育、保険サービス、高齢者擁護など社会保障の充実に重点が移った。

第二は労働法典の整備により使用者と労組との関係は労働協約基礎に運営されるようになり、政府、使用者、労組の三者関係は社会的パートナーシップの関係となった（ヤンバリョフ氏）。

企業や労働条件、福祉に目を向けたことにより、ロシア経済社会は一時期の危機を脱して安定化していると言えるだろう。

このような実績の上に立って、次は産業別団体交渉、技術的近代化、グローバルな世界経済交流を目標としている（ビリュコフ氏）。

（高橋 実二評論家）



メディア談話室

薄れた戦争の記憶

藤田博司

二月下旬から三月半ばにかけて訪れた米国では連日、イラク問題がニュースのトップを飾っていた。イラクとの戦争が避けられそうにない空気が日増しに強まっていた（この原稿が活字になるころには、戦争が始まっているかもしれない）。

しかしメディアの報道でも、旅の途中に出会った人たちの話からも、米市民がこの戦争から予想される事態の深刻さを十分に予見し、心配している様子はあまりうかがえなかった。

五五%が攻撃支持

三月十一日付『ニューヨーク・タイムズ』が伝えた世論調査では、五五%の米国民が国連安保理での新決議がなくてもイラクを攻撃するブッシュ大統領の方針を支持すると答えていた。この人たちの多くは、戦争が短期間で米国の勝利に終わり、イラクではフセイン政権に代わって民主的な政権が登場すると考えているのだろう。

戦争が始まればどんなに短期間であろうと、民間人に多数の犠牲者が出ることは避けられない。仮にフセイン政権を倒しても、その後のイラクと中東に安定した政治が容易にもたらされるとは思

えない。戦争と戦後処理には膨大な費用を要するだろう。米国経済だけでなく、世界経済全体が深刻な打撃を受けることは、既に多くの専門家が指摘している。

しかし不思議なことに、ブッシュ政権も連邦議会も、こうした問題について十分に議論や検討を尽くした気配がない。戦争そのものもたまたま惨禍から戦後の中東、世界経済の先行きなど、あらゆる問題について、ひどく楽観的な見方ばかりが目立つのである。

乏しい正当性

そもそも米国がいまイラクを攻撃すること自体、正当化できる理由が見当たらない。イラクがすぐにも米国を大量破壊兵器で攻撃できるわけではない。ブッシュ大統領が米国にとっての「脅威」というのは、せいぜい将来の可能性としてのそれか、でなければテロの脅威である。将来の脅威はこれから国連による査察をさらに強化、継続することで抑えることができる。テロの脅威は、戦争を始めることでむしろ大きくなる。

何より、戦争を始めることによって引き起こさ

れる惨禍、犠牲の方が、戦争を控えることで失われるもの（もしあるとしても）よりはるかに大きいことは、だれが考えてもはっきりしている。その単純な理屈が、ブッシュ政権と五五%の米国人には分かっていないように見える。

その理由はおそらく、次の二つのことと関係があるのではないか。一つは、大多数の米国人にとって、戦争の記憶が十二年前の湾岸戦争とまりで、ベトナム戦争などは既に歴史上の出来事になっていることだ。

湾岸戦争は地上戦闘がわずか百時間、米軍の犠牲はごくわずかですみ、圧倒的に米国が勝利した戦争だった。地上戦闘に先立つ一カ月余の空からの爆撃も、米軍の巧みな情報操作で、民間人の犠牲の少ない「きれいな戦争」であることが印象付けられた。ベトナムの血生臭い、泥沼の戦争を思い起こす声は、いまあまり聞かれない。

もう一つは、9・11の衝撃が、多くの米国人をテロの脅威に敏感にさせていることである。二月下旬、ニューヨークやワシントンにテロの警戒宣言が出されたとき、生物化学兵器によるテロに備えてガスマスクや窓の目張り用のテープが飛ぶように売れたと伝えられた。ワシントンで会ったあるジャーナリストは、北朝鮮の核兵器がテロリストの手に渡ってワシントンが攻撃対象になることを真剣に恐れていた。そうした空気が「イラクによるテロの脅威」への不安を必要以上に米国人の間に高めていることは間違いないだろう。

「静かなアメリカ人」

ニューヨーク滞在中にたまたまベトナム戦争にかかわる二つの映画を観た。一つは、一九五〇年代後半のサイゴンを舞台に、中年の英国紙記者と若い米国人情報員との奇妙な友情を描いた「静かなアメリカ人」。後にベトナムへの本格介入につながる米国の反共情報活動が背景になっている。百席前後の小さな映画館の観客はあらかじめ高齢者（自分もその一人だが）、足元のおぼつかない杖をついたお年寄りも多かった。隣で上映されていた「シカゴ」には若い人たちが行列を作っていたけれど。

もう一つはテレビ映画「ペンタゴン・ペーパーズ」。国防総省秘密文書を暴露したダニエル・エルズバークを軸に、ベトナムへの軍事介入に突き進んでいった米政府の戦争政策の欺瞞が明らかにされる。当時の政策決定の過程を見ると、今回のイラクとの戦争でも同じような議論が米政府首脳の間で行われているのではないか、と覚えてきたりする。

湾岸戦争時のブッシュ（父親）大統領は、戦争に勝利したとき「これでベトナム戦争症候群をすっかり吹き飛ばした」と宣言したものである。彼は思い出したくないベトナム戦争の記憶をずっと引きずっていたに違いない。しかし息子のブッシュ大統領には、初めからそれはない。「ペンタゴン・ペーパーズ」の教訓も、若いブッシュ大統領

の頭の中に記憶されているようには見えない。

「埋め込み」従軍取材

ベトナム戦争の記憶はメディアの中でも確実に薄れている。イラクとの戦争に向かおうとする記者たちのなかに、ベトナムの取材経験を持つものは当然のことながら、ほとんどいない。十二年前の湾岸戦争の時さえ、戦争取材を知らない記者の多くが、要領を得ない質問をして軍当局者たちから小ばかにされた。

今度のイラクとの戦争では、そのメディアに米軍はこれまでの方針を変えて従軍取材を認めることにした。「埋め込み(embedding)」と呼ばれるこの方式では、一週間ほどの必要な訓練を受けた記者が数人ずつ前線の舞台に配置され、兵士と同じ環境の中で寝泊まりしながら取材する。一九八〇年代以降、米軍が代表取材を除いて記者の従軍取材を認めてこなかったことからすると、大きな方針転換と言える。既に米国と海外のメディアの記者約六百人が「埋め込み」記者として登録し、現地向かっている。

「埋め込み」取材は原則として自由といわれ、検閲も行われないという。しかし実際には、記者の行動範囲や取材内容が現地指揮官の裁量に大きく左右され、自由な報道が制約されることは避けられない。兵士と寝食をともにし、場合によっては生死をともしることになれば、記者が現地部隊の視点や雰囲気にとらわれずに報道することは

むしろ難しだろう。

湾岸戦争やボスニア紛争の取材経験のある『ニューヨーク・タイムズ』のクリス・ヘッジス記者は「埋め込み」取材には懐疑的だ。ブッシュ政権の意図はメディアに自由な取材をさせることにあるのではなく、むしろ不都合なニュースを封じ込めてしまうことにある、と見る。ブッシュ政権のメディアに対する「侮蔑的態度」からもそれが読み取れる、という（三月十日、プリンストン・クラブでの朝食会）。

なぜ、いま、この戦争

どのような形の取材をするにせよ、報道の目的はこの戦争の実相を正確に伝えることにある。「埋め込まれた」記者たちの報道がどこまで戦場の実態に迫れるか、注意深く見守りたい。

それにしても、なぜ、いま、この戦争なのか。9・11からアフガニスタンへとつながった後、いつのまにか米国の敵意の矛先がイラクに向けられてしまった感がある。湾岸戦争にはイラクによるクウェート侵略への反撃という、明確な大義名分があった。今回は乏しい大義を「大量破壊兵器の脅威」にわざわざ見いだして、米国が無理やりに戦争に走り出そうとしているように見える。ベトナムでの泥沼の記憶が薄れ、9・11でテロの脅威に過敏になったことが米国にそうさせているとすれば、米国にとっても世界にとっても大きな不幸とは思えない。（上智大学教授）

プレスウォッチング

「仕方がない症候群」からの脱皮、再生を

まさに「動乱の時代」である。ガルブレイスが「不確実性の時代」と命名してから久しいが、それを上回る「二〇〇三年危機」。しかも三月を境に、東から西から激流が渦巻いている。イラクと中東地域の緊迫、北朝鮮と北東アジアの不安定、世界（日本）経済の混沌……どれ一つとっても明快な打開策は見つからない。報道機関はインターネット普及によって、情報洪水に悩まされている。逆に権力側の情報管理（メディア・コントロール）はますます巧妙になり、権威ある欧米高級紙の変質も見受けられる。

日本とは言えば、「仕方がない症候群」に侵されて沈滞世相。小泉首相の「公約違反の一つや二つ、大したことない」発言に象徴されるように、懸案は先送り先送りで具体的成果が見えてこない。説明責任、ガバナビリティー確立は掛け声倒れで、倒産・失業者・自殺者が激増。議員モラルも企業モラルも崩壊し、新種の犯罪が続発している。どう考えても奇妙奇天烈な世の中だが、「仕方がない。ガマンガマン」というのだろうか。

新聞が期待される時代だが……

ともかく、未曾有とも言える混沌の社会状況だ。しかし、各報道機関は日々の取材に緊張が一層高まり、「修羅場で活躍することこそ記者みょうりに尽きる」との決意を新たにしているに違いない。ところが一方、新聞社のスキャンダラスな話題が、相次いで世間に流布されている現状は寒心に堪えない。「週刊誌VS新聞」の構図はよく見掛けるが、今年一月からの「三事件」には由々しき問題を感じ、あえて私見を申し述べたい。新聞社が総力を挙げて取り組むべき難問山積の時期に、内部的混乱などんでもないことであり、読者の新聞離れの加速すら心配になってくる。

日経社長をめぐる内紛の怪

「1」日経二月七日第二社会面は、「週刊文春に本社が抗議」という三十行弱の記事を掲載したが、週刊誌を読んでいる読者にはさっぱり理解できない奇妙な一文だ。「週刊文春は」日経社員が一部の社員株主に送付したメールなどを引用しているが、これが関係者の名誉やプライバシーを著しく侵害したと言え」との記述で、新聞記事の体をなしていない。日経内部のトラブルなら当事者間で処理すべきで、読者には関係ないと思えるが、記事化せざるを得なかった背景が気になっていた。朝日二月十八日朝刊は「日経新聞 社長解任提案の部長『更迭』」の三段見出しで、大塚将

司東京本社編集局ベンチャー市場取材部長を事実上更迭し、三月一日付で編集局付とするとの記事を掲載。日経が報じない部長人事を他紙が取り上げた点に、内紛を超えた異常さを推察できる。

そもそも事件の発端は何だったか。一月二十七日、大塚氏が一部社員株主に送ったeメールで、「鶴田卓彦社長の乱脈ぶりを糾弾し、取締役解任を求める」激越な内容に社内は騒然となった。翌二十八日臨時取締役会を招集し、鶴田社長が会長となり、杉田亮毅副社長の社長昇格内定を急ぎ決定、他社にも公表した。株主総会（二月二十八日）での混乱を防ぐ緊急措置に違いない。この経緯を週刊文春（二・一三号）が書き立てたため「不名誉」が白日のもとにさらされることになった。大塚氏の告発内容は、①日経子会社ティー・シー・ワークスの架空手形乱発に伴う背任事件②鶴田社長の女性問題疑惑の二点である。TCW事件は係争中で知る人ぞ知る問題だが、第二の疑惑に、世間は驚いた。取材を通じて日経社内のおうばいぶりを感じていたところ、日経三月七日報刊が「本社社長、元部長を告訴」（二段見出し）を報じたのにはさらに驚かされた。新聞社の内紛を一般読者に公表すること自体前代未聞なのに、他紙も一斉に報じ、特に東京新聞は四段見出しで最も詳しく伝えていた。既に複数の週刊誌その他が取り上げており、告訴後の推移を見守るほかないが、独自の全国紙である日経事件が投じた一石の波紋は大きいと言わざるを得ない。世に名誉棄損

事件はゴマンとあるものの、新聞界トップの疑惑は、新聞業界総体への不信感につながりかねず、厳正な究明と綱紀粛正に勇断を発揮すべき重大事と考える。

「天声人語」の盗用疑惑

〔2〕これも名誉棄損事件だが、対象が朝日の看板コラム「天声人語」の名誉にかかわる問題であり、世間の耳目を集めている。しかも、「インターネット」からの盗用疑惑」だけに、今日の問題を喚起した事件だ。週刊新潮(二・二〇号)が指摘したものだが、これまた「朝日バッシング」の週刊誌「ダネ」と軽視するわけにはいかない深刻な問題を予感するのである。

「被害」に遭ったといわれるホームページは「散人雑報」で、一昨年五月一日に載せた「本屋に行く」と催すのはなぜ」と題する一文という。それが、三カ月後の八月八日「天声人語」に同じような言い回しの文章が掲載されたというのである。この間に、インターネットによる「盗用」疑惑があるとの具体的指摘を読み、発想と表現だけでなく論旨の類似性を認めざるを得ず、インターネット検索の恩恵にあずかっている筆者も他人事でない恐れを感じている。

盗作・盗用事件は後を絶たない。さらにインターネットの普及が、事態を複雑化させていると思われる。筆者は、二〇〇〇年夏発覚した盗用事件(『NTP再検討会議』の解説)の重大性に気付

き、「情報機器時代の『落とし穴』」と題する論文を発表した(『総合ジャーナリズム研究』二〇〇〇年秋号)。自分のパソコンに取り込んだ情報を、「自分のもの」と思い込んで利用する危険性を指摘したものだ、その後もこの手の盗用事件がたびたび起きている。各社編集幹部も危惧している難題であり、新たな記者教育のテーマにもなってきた。

現段階で、今回の「天声人語」騒動の真偽を断じるのは早計だが、朝日側は徹底調査して読者に説明する責任があるのではないか。朝日二月十三日朝刊は「断じて盗用ではない」として、「新潮社に嚴重抗議」(三段見出し)を掲載したが、中身は謝罪と損害賠償を求めた記事にすぎず、なお割り切れないものが残った。

新聞販売に問題はないか

〔3〕「読売販売局に国税のメス 裏金スキャンダル」との週刊新潮(一・二三号)記事にも、ギクッとさせられた。読売側は発売翌日の一月十七日直ちに「事実無根」として提訴を決定、同日朝刊に四段見出しで詳細な記事を掲載した。「販売局が裏金を作っている事実は一切なく、キックバックなどの不正が行われる余地がない」読売が激怒するのは当然だろうが、「伏魔殿」とまで書かれ、全国に数十万部流された打撃は大きい。

販売事情を熟知していない筆者にはらち外の問題だが、今なお「販売戦線に異常あり。正常化い

まだし…」の悲痛な声が後を絶たない現実に照らすと、なぜか不信感がつきまとう。今回の読売問題ではなく、一般論として「不公正な部数獲得合戦が、読者のひんしゆくを買っている」現状を払しょくできない背景に、「不透明なカネの流れ」を勘ぐってしまうからである。いずれにせよ、販売面でのさらなる改革は急務であろう。

以上、三件のケースを検討してきたが、読者に信頼される「公正な新聞」を願う一念から指摘したもので、特定の新聞社や個人攻撃の考えなど毛頭ないことを理解していただきたい。

新聞は政治献金の不正取得をはじめ、各企業や団体の組織的犯罪を暴いてきた。そして、隠ぺい体質からの脱皮を叫び、情報公開の必要性を訴え続けている。新聞の使命として今後も一層の監視を続けてもらいたい。新聞社側の情報公開にも努力してもらいたいと思う。組織内の犯罪的行為は役所、企業の別を問わず起り得る。新聞は事件の都度、組織防衛の虚偽報告、無責任体制に厳しい批判の矢を放ってきた。それは当然の追及だが、新聞社内の「事件」に関しては極めて閉鎖的である。今なお「無謬性」の残滓と「傲岸不遜」な姿勢を感じるのには筆者だけだろうか。「新聞は公器」との視点から、内部の不正・不適切な行為に対しては速やかに調査し自己改革すべきである。新聞の信頼性確保こそ、自由社会のとりでを強固にするとの自負を持ってもらいたい。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

総務省研究会が最終報告

放送倫理向上に第三者機構

集中排除原則緩和が柱

昨年十二月の本欄で大体の内容を紹介したが、総務省・放送政策研究会は二月二十七日、民放界注目の「マスメディア集中排除原則の緩和」を柱とする最終報告書を提出、発表。散会した。同研究会は二〇〇〇年五月に設置され、四十四回の会合を重ねた。同年十二月「通信と放送の融合を積極的にとらえた適切な政策の推進」を要望、〇一年十二月「NHKの在り方」を提言。そして今度の最終報告になったもの。

報告書は本文四十三頁、資料五十九頁に及び、末尾にこう書く。――「放送政策研究会はその名に相應しく研究者のみによって構成されている。さらに、その研究分野が法律、経済、メディア、工学というぐあいに極めて幅の広いもので、学際的研究者集団である点にも大きな特色がある。他方、本研究会は総務省情報通信政策局長により委嘱された研究を行うという性格を有している」座長は塩野宏東亜大通信制大学院教授、同代理が辻井重男中央大理工学部教授。他の構成員十一

氏はいかにも広い各分野の専門学者ばかり。それだけにきめ細かく、含蓄のある文章で、メーンの集中排除原則のほか「時間さえ許せばなお本格的に取り組み、政策として実現するのにさらに吟味を要するところ」と、次の四項目を挙げた。①放送概念について②NHKの業務運営について③放送の地域性とネットワークについて④公共的な放送番組の制作・供給について――。

集中排除原則に関し、それが「放送主体の多元性」「番組の多様性」「地域重視の地域性」のため、引き続き達成すべき重要な政策目的であることをまず述べ、しかし、メディア環境の変化に対応して「適切な緩和を行うことは妥当」とした。提言のポイントはこうである。

〔地上放送〕

▽新聞・テレビ・ラジオの三事業支配禁止の現行制度は維持する。ただし新聞による出資比率規制は「さらに議論する余地あり」。▽ラジオはテレビと同列に緩和する。

▽隣接する二地域のローカル二局の場合。「現行の放送対象地域を変更しないことを前提に」兼営や完全子会社化、または二局の株式を他者が保有する「持ち株会社」方式を認める。▽離れた地域間のローカル局同士の場合は、地域性の程度に応じて出資比率規制の「一定の緩和を検討することが妥当」。▽隣接する三地域以上のローカル局の兼営などは「将来の検討課題」。

▽キー局とローカル局間や、同一地域内のロー

カル局間の出資比率規制は「現状維持が小幅緩和にとどめる」。▽近畿、中京の広域圏をエリアとする放送局については、キー局と同様「兼営や完全子会社化などの大幅緩和は認めない」。

〔BSデジタル放送〕

▽地上放送との「兼営や子会社化は不相当」。「出資上限を二分の一以下に緩和する」。

〔経営破たんの場合〕

▽①単独での再建が困難なとき②経営主体の責任が明確にされること――の条件で、例外的にキー局や同一地域内の民放社による「完全子会社化の特別ルール」を認める。兼営は認めない。

総務省はこれを受けて新年度以降、BSデジタルについては「なるべく早い時期」に、地上波放送については十一月の一斉再免許を機に関係省令を改正する。さて、具体的にどうなるか。

総広告費二年連続マイナス

この規制緩和についてキー局首脳はいずれも好感し、これからの行政の対応を見守っている。「現実的な妥当案。地方局、BS、CSをそのままの体制で救っていくには、この考え方しかない」「経営の選択肢が広がる点でよいことだ」「もっと緩和をという気持ちもあるが、よい流れ」「前進と受けとめる。各局の自主的判断に任せてもらうような仕組みになればいい」――など。

とにかくテレビ・デジタル化がテレビ界を打ちのめしていることは否定しようもない。八十億、百億円とされるデジタル化への投資、一年ま

で続けるアナログ・デジタルのサイマル放送の負担も過大。しかも不景気はいつやむのか。ローカル局にとって修羅場は一時的なものではなくなり、抜本的なテレビ界の構造改革が集中排除規制のこうした緩和を手始めに、ようやく始まる。

○二年度九月期の地上民放百九十三社中間決算は総営業収入が前年同期比七・六％減、経常利益は実に三六・九％減だった。このうちテレビは七・三％の減収でスポット収入は一一・六％減と大きい。

電通は二月十七日、「二〇〇二年日本の広告費」推計を発表している。米ソルトレック冬季五輪やサッカーW杯などのビッグイベントがあったものの、経済の景気後退感が広がる中で多くの企業が広告費を抑制したため不調。民放中間決算をうなずかせる数字が並んだ。

総広告費は五兆七千三十二億円で前年比五・九％減。二年連続のマイナスである。マスコミ四媒体は以下。テレビは六・四％減の一兆九千三百五十一億円で二兆円台を割り込んだ。構成比の高い「食品」(九・九％減)、「飲料・嗜好品」(一一・七％減)の不振が響いており、スポット広告費の不調が全体を押し下げた。新聞は一兆七百七億円で一一・〇％の大幅減少。前年からマイナスはさらに加速した。雑誌は三・一％減の四千五十一億円。「十月以降やや回復基調」だそうで、四媒体中減率は最も小さい。ラジオ千八百三十七億円。八・一％減。「回復につながる要因はなく、前年

を大きく割り込んだ」とされる。このほか、CATVはインターネット需要に支えられて一八・一％増、CSがサッカーW杯で加入を増やし一〇・〇％増となったが、BSは普及の伸び悩みから三一・九％減である。

新機構の活用を期待

NHK海老沢勝二会長と民放連氏家齊一郎会長(日本テレビ会長)とは二月十七日共同記者会見を行い、七月一日付で新たに「放送倫理・番組向上機構」を設置、発足させることを発表した。これは現在の「放送番組向上協議会」と「放送と人権等権利に関する委員会機構・BRO」を解消、両者が運営する「放送番組委員会」「放送と青少年に関する委員会」「放送と人権等権利に関する委員会」の三委員会業務を継承して一本化する第三者機関である。

両会長は「放送をとり巻く環境が大きく変わってきた。これまで分かれていた組織を一本化し、事務局を強化することで視聴者ニーズに合った、分かりやすい組織にする」とこもごも述べた。同席した関根昭義NHK理事は「今年末の地上デジタルテレビ放送の開始で番組数が増えるため、質の管理に一層注意を払う必要がある」と両者合意の背景を説明したが、政府側による法的メデイア規制への危機感、視聴者の価値観多様化、苦情処理窓口の一元化要望などからくる「自らの足元を見つめる自主規制体制のさらなる強化」の認識が当然ベースになっている。

事実、視聴者からの「苦情」は増え続けており、「受け付け機関が二つあるのでどちらに電話していいのかわからない」という声は多く、「意見そのものが局に届かないケース」もあるという。これを解消すべく二機関を統一し、強化した事務局を持つ第三者機関に衣替えすることは、NHK、民放連両会長がわざわざ「テレビ五十年の節目を機に」と断るまでもなく意味合い十分。

合意書を受けた新機構の設置要綱によると、事務局のスタッフは二十三人体制で、統合前の二機構合計の十八人から五人増える。視聴者対応窓口には二人増やして常時四人がつく。青少年委、番組担当の調査役も増員し、BRO担当には必要に応じ弁護士など法律専門調査役一人を置く。

トップに理事長(非常勤)が置かれるが、新機構の第三者的性格を担保するため放送事業者以外からの起用になる。運営経費は年間三億五千万円を見込み、NHK一億三千万円、他は民放側が負担。事務局は都内・紀尾井町の千代田放送会館内となる。

三委員会から放送倫理上の問題点を指摘された場合、「当該放送局は、一定期間内に改善策を含めた取り組み状況を委員会に報告すること」と合意書は明記する。しかし、重要なことはこの新機構が全放送界の合意で「新装」された自主自律の第三者機関である点。従来の「お飾りの存在」から一步も二歩も進んだ活用が期待される。

(大森 幸男)放送評論家

中小企業と労働力事情 日本の国際化の質を考える

中 沢 孝 夫

(姫路工業大学教授)

一、企業規模ではなく

通説あるいは分かりやすい説明というのは疑った方がいいというのが、筆者の中小企業に関する理解の仕方である。製造業においてだけではなく商業も同じである。

中小企業の現場を歩くようになって十五年ほど過ぎたが、世間一般と言うか、マスコミと言った方がいいのか、日本人の「中小企業観」は変わらな

いものがある。ネガティブなのである。いつも経営が大変で大企業にいじめられ、恵まれない職場、といったものである。それと同時にその反動として「にもかかわらず、元気がある企業」が登場したりする。根は同じだ。

もちろん部品加工の工場などでは、「大企業にいじめられている」という側面はある。あまりに不当なコストダウンを迫られているのを目撃すると本当に腹が立つし、苦勞して作った設計図をよそに回したりというひどいことをする大企業は確かにあるので、問題にすべきことはたくさんあ

る。

ただ、企業というのは規模では語れない部分が大きいものだ。バブルが崩壊してこの方、「大企業」というものの経営基盤がいかにもろいものかを私たちは見てきたはずである。

多くの企業の「債務免除」の巨額さを見ていると、これだけ銀行や国家の支援があれば、どんな無能力な経営者がトップになってもやっていけるに決まっている、と国民が考えるようになるのは当然なのだ。

その点では中小企業は恵まれていないように見える。しかし、ここ四年ほどの国による「中小企業向けの制度融資」の豊富さを見ると、「大企業中心の日本の政治」なんて簡単には言えないな、とも思えてくるのである。

つまり、いい加減な中小企業にもジャブジャブとカネはまかれている。きつとここ二、三年のうちに、信用保証協会は焦げ付きに悩むことになるだろう。

企業を見る上で大切なのは、個々の経営の善しあしであって規模ではないのだ。もちろん、数は

圧倒的に中小企業の方が多い。だから企業を論ずるときに筆者の場合は中小企業が中心になる。トヨタのような大きな企業も取材対象としたこともあるし、現在でも定点観測をしているが、楽しい人、夢がある人、一緒になって「盛り上がる人」と会いたいの、結局のところ中小企業経営者のところへ行くということになるのだ。

中小企業をネガティブに見るのは「善意の誤解」なのである。もちろん、前記のようなコストダウンを含めてつらいことはたくさんあるが、経営につらさや困難がつきまとうのは当たり前のことだと言えよう。経営や技術を含めて、困難を克服したときに達成感が得られるものだ。

二、空洞化した商店街のこと

商店などの場合も同じである。郊外店や大型店の進出で、駅前商店街が空洞化し、後継者もなくシャッターが下りている店が多く、大変だ、といった意見があるが、当事者である商店にインタビューすると、そのような意見は古いタイプの商店街振興組合のリタイアしたリーダーの声でしかないことが多いものだ。

商店街の衰退の原因は多面的であって、場合によってはストックもできなし、年もとったので、もう商売をやる気がない、といったことすら見受けられるのだ。あるいはなじみの客だけと付き合いたいなんて言っている店もある。もちろん、そ

それはそれでいいことである。

シャッター通りと言われるような商店街でも、積極的に商いを展開している商店の経営者と話していると、「人通りがあるからこそで商売をすればもうかる、と思つて商売する時代は終わったね。あの店に行こう、と思われる店にしなければ」といった意見が聞かれるのである。

県や市などの行政による補助金でイベントなどをして集客しても、肝心の個々のお店に頑張る気がないのではどうしようもないのだ。

三、大切なのは相互利益である

国際化の問題も構造は同じだ。中国をはじめとした東アジア諸国に日本の企業の工場がたくさん進出している。

これについて、日本のものづくりが空洞化するとか、あと五年もすると日本は技術的に追いつかれてしまふとか、中小企業の仕事が奪われる、といった議論があるが、それは正確ではない。

あるいは「今は大丈夫だけど、五年後には危ない」といったアンケート調査のたぐいも、二十年以上も前から変化がない。きつと五年後に調査しても同じ数字が見られるだろう。

もともと海外への工場や技術の移転は日本と日本の企業にとって必要性和利益があるから行われている。また通商というのは多くの国が相互利益を得ることによって成り立つものだ。付加価値の

高いものを日本が独占するというわけにはいかない。

安い資源（原材料）を買って、付加価値を付ける技術は日本の得意技だが、それを順次移転することによって、東アジア諸国に雇用を生み出し、経済を離陸させ、それによって日本からの輸出を伸ばし、そして輸入も伸ばすという循環による「拡大」が利益なのであつて、それは単に経済的な利益だけではなく、相互依存の深まりが何より確かな「安全保障」にもつながるのである。

毎年、定点観測でインドネシアやマレーシア、タイといった国を訪問するが、現地に進出した日本の中小企業の工場の、年率で一〇％を超える成長を見ていると、わが国の一九六〇年代を思い出す。

また現地工場に派遣されている人々の働き方や生き方を見ていると、市民レベルでの国際交流といった側面もあることが実感できるのだ。

ただ、ここに至る問題となつているのは日本の国際化のもつている「質」である。例えば「国際化」というときに、日本は外に出て行くことばかりが念頭にあつて、外国から受け入れることにしても不熱心である。

経済規模が小さいときはそれでもよかった。GNPが世界の中で占める割合が、一％、二％といった時代は日本の動きは世界の大勢に影響がなかった。

大ざっぱに言つて、七〇年代の前半までの日本

は、新規開発や技術力は世界の先端に立っていないだったので、「欧米から学ぶ」という姿勢でよかったし、追いつき追い越せで差し支えなかった。だから学ぶためということを含めて「出て行く」ことだけで、不思議に思われることもなかったのだ。しかし、今はそうはいかない。

四、日本は排他的すぎる

国際化というのは、ヒト、モノ、カネが国境を越えて移動することだが、特にヒトの移動に関しては日本は先進国では例がないほど排他的である。例えば、経済協力開発機構（OECD）に加盟する主要先進国の外国人の人口比率を見ると、日本は極端に低い。

日本は一・二％だが、イギリスは三・六％、ドイツ九％、イタリア二・二％、オランダ四・四％、スイス一九％といった具合である。そのほかアメリカ、カナダ、オーストラリアなどは今でも大量の移民を認めているので、「外国人」というもののカウントの仕方がそもそも異なっている。日本の数字が低いのは、言うまでもなく移民を認めていないこと。難民を受け入れないことなどが原因である。

外国人を受け入れると摩擦が増えるといった意見があるが、世界中の国がそういう摩擦の中で社会を運営しているのであつて、摩擦を通して自分の国を文化的・政治的に国際化させているのが現

実である。

日本の国内はなるべく日本人だけでやっていう、という姿勢は通らなくなっている。二〇〇二年春のフランス大統領選のとき、極右といわれる候補者の移民排撃に関する政策に批判が寄せられたとき、「私は日本のようにしようと言っているだけだ」と答えているのを『朝日新聞』で読み、本当に憂うつになった。

しかも失業率は高くなったままだが、一部の工場や介護の現場、あるいは農業といった部門では、働く人が足らなくて困っているという現実がある。

中小企業の集まる工業団地などに行くと、賃金への助成金が出る高齢者雇用によって仕事が続いているという状況を目撃する。

それはそれで悪いことではないが、もともと若者が増えてもよい。それに対してアジア諸国には「日本で働きたい」という人々がたくさんいる。彼らに働いてもらい、日本の中小企業の優れた技術や技能を学んでもらうのはとてもよいことなのである。

東アジア諸国との賃金格差をみると二十倍、三十倍といった状況だ。

現在は外国からの人の受け入れは、いろいろな制約がある。要するに、単純労働は認めないという発想である。明治時代の欧米からの、ものを教えてくれる「お雇い外国人」ならばよい、という古い考え方である。

五、もっと人の受け入れを

これに対して、一つの便法として技能研修制度がある。三年間という期限で、日本の工場などで賃金を受け取りながら実習する仕組みである。

先日、インドネシアに行き、日本で技能実習して帰国したインドネシア青年にインタビューした。例えば、帰国して自動車の整備工場を開いた青年。あるいは溶接工場を開いた青年。インドネシアの会社から日本の会社へと部品を輸出する事務所を開いた青年などである。

彼らは日本での三年間で二百万円のお金をため、それによって工場を造ったのである。彼らがインドネシアで働いていたら、月額八千円がやつとの賃金なので、永遠に工場を建てたりすることはできない。青年たちはあと二年、つまり日本で五年働けば、もっと素晴らしい工場が造れると言っていた。

こういう現実があるので、インドネシアの地元の新聞が伝えるように「日本に連れて行って職場を紹介する」と偽って、お金をだまし取ったりする事件が起こったりするのである。

彼らを受け入れている日本の工場を訪ねると、技能研修生の一生懸命さを皆が指摘する。もちろん、技能研修に來ているのだが、自分の国にいるのとは比較にならない賃金が手に入るといふことも魅力である。

これは悪いことではない。利益動機というのは、人間の動機の基本の一つであり、健全なものだ。またハングリー精神も大切だ。しかも日本の工場などは、労働力として彼らが必要としている。技能研修という建前は大切だが、もう少し「受け入れ条件」を緩くして、実態に即したものにすることがあるだろう。

工場だけではない。介護の現場なども人手不足は深刻である。

六、鎖国は許されない

「外国人が増えると犯罪が増える」などと言う人もいるが、正式に受け入れないから密航が増えるのである。

きちんとしたルートにより受け入れ、住まいなどを保証させ、社会保険をはじめとした各種の日本の制度に加入してもらった方が安全性は高まるだろう。

いつまでも労働力の鎖国は、許されなくなってきた。

外国には行くが、外国から来てもらうのは嫌だ、などという姿勢はもう無理がきている。

「難民を受け入れない日本」といった外国からの批判を含め、外圧という黒船が来ないと日本はここでもまた「開国」できないのだろうか。

中小企業の現場を通して、日本という国の「質」を考えさせられる。

海外情報

ドイツ全国紙の苦境

合理化も限界に

ドイツ経済の低迷のなかで、新聞界がいま極めて深刻な不況に陥っている。「これは明らかに、第二次世界大戦後にドイツ新聞界が直面した最も深刻な危機だ」と、デュッセルドルフにあるヨーロッパ・メディア研究所のグレーベル所長は指摘する。そうした状況を象徴するように、全国紙を抱える有力メディア・グループがそろって苦痛に満ちたリストラを進めている。

ドイツ最大の新聞グループ「シュプリング・コンツェルン」では、不況に強いとされてきた欧州最大の大衆紙『ビルト』が二〇〇二年の後期に経営的に微妙とされる四百万部を切るという、二十三年来の低部数に低落した。グループの旗艦に当たる高級全国紙『デイ・ヴェルト』は赤字が続き、合理化を求めて同じ傘下のベルリンの地方紙『ベルリナー・モルゲンポスト』と、編集部門を統合した。

シュプリングはまた、支配下の書籍出版部門を世界的巨大グループ「ベルテルスマン」傘下のランダムハウス出版社に売却した。これは、第二次世界大戦後のドイツ出版界にみる最も重要な取引と言われた。さらに放送部門で、有力民間テレ

ビ「Pro7Sat1」の株を手放し、テレビ事業から完全に撤退することになった。

ドイツで最も重厚な新聞といわれる『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング』（以下FAZ）では、二〇〇一年末に創刊以来初の赤字を計上した。

FAZを所有するFAZ財団は中核的事業に集中する政策を打ち出し、二〇〇一年九月に地方規模から全国版に拡大した日曜新聞『フランクフルター・アルゲマイネ・ゾンタークスツァイトゥング』の廃止を表明している。かつては『ニューヨーク・タイムズ』の日曜版と厚さを競った週末付録は、大幅に規模を縮小した。

これまで二種類のサービスを行ってきたオンライン新聞サービスは一本化することになった。ベルリンで開始した「FAZビジネス・ラジオ」も昨年十一月で終了した。さらに出版部門も手放す予定で、買い手を探している。

FAZは二〇〇二年の半ばに既に従業員の解雇予告を行ったが、年内にさらに人件費を二〇％削減したいと考えている。これは二百人に近い従業員の解雇を意味する。

ミュンヘン発行の『ジュートドイツチェ・ツァイトゥング』は、本紙に地域的な付録を追加し、印刷と配達の規模を拡大した。その結果、従業員が過剰となり、二〇〇二年夏には今年末までに六百五十人程度を解雇する計画を発表、さらに十一月には、三百人程度の解雇追加を表明する事態に

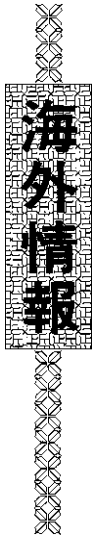
陥っている。

また事業をジュートドイツチェ・ツァイトゥングに集中させ、他の新聞への資本参加などを整理する方針に転換して、それまで所有していた地方紙『フランクフルター・モルゲンポスト』の七〇％の株を売却した。さらに一億ユーロに上る資金調達を求めて、自社株の一八・七五％を南部の中都市ウルムで発行される『ジュートヴェストドイツチェ・ツァイトゥング』に売却した。

こうした状況をみて、シュプリングの最高責任者デプフナーは「最終的にはドイツに全国紙は二紙しか共存する余地がない」と指摘する。先のグレーベル所長も「確実に合併が起こる。幾つかの新聞は消えてしまいうだろう。新聞社は限りなくジャーナリストを解雇し続けるわけにはいかない。もうせい肉をとる段階は過ぎた」と語る。

さらに、メディアの所有形態も論議の対象になってきた。FAZの財団システムは、かつては経営安定と高いレベルの編集内容を保障する装置とみられてきた。ベルテルスマンの新聞出版部門責任者は、新聞界は「ひとりよがり」の弊害に陥っているとして「財団や家族経営という形式は明らかに利点をもっている。しかしそれはしばしば、専門的な経営管理に欠ける。そこで多くの場合、迫る危機の深刻さを認識しない結果に陥る。二〇〇三年には破滅に直面するだろう」と述べる。ドイツ新聞界の苦しみはどこまで続くのだろうか。

（広瀬 英彦〓東洋大学教授）



海外情報

中国各紙が急速に増ページ

本格的競争の時代に

中国の新聞が急速にページ数を増やしている。

北京、上海に限らず、主要都市で発行される新聞の多くが、毎日四十頁以上の紙面を印刷、発行している。もちろん、背景には好調な広告集稿があるのだが、急速な増ページは、編集や経営管理など新聞社に、さまざまな影響ももたらしている。

多ページ化した新聞を中国語で「厚報」と呼ぶ。「厚報」に、明確な定義があるわけではないが、研究者の曹鵬氏によれば、「少なくとも通常四十頁以上印刷されている日刊紙」を指す。

中国の新聞は、解放前こそ、十頁以上の時代を経験しているのだが、建国後、経済的に厳しい状況下、各紙とも、一九八〇年代末までは、ほとんどが八頁以下だった。それが九〇年代に入って増ページが加速した。

各紙が増ページする理由は、第一に、広告をできるだけ多く集稿するためだ。二〇〇一年の新聞広告費は、三百十一億八千九百万元で、前年比六・〇五%増えた（〇二年三月十三日付新聞出版報）。これでも数年来の低い伸び率だという。

理由の第二は、多様化する読者ニーズに応えるため。実際には、テレビとインターネットの膨大

な情報量に対抗するためである。ことに、インターネットに関しては、従来、読者が消費してきた情報量の水準を一気に引き上げてしまった、と認識されている。

こうした状況に対応すべく、各紙は、広告と情報との収容スペースを拡大してきたわけだが、注目すべきは、そのスピードにある。

日本では、読売新聞の場合を例にとると、戦後の用紙統制を超えて、八頁建て（五二年）から現行の二十八頁建てになる（八七年以降）まで、つまり、三・五倍になるまで約二十五年かかっている。中国では、建てページはともかく、実際のページ数では、三・五倍増を十年で達成してしまっただ。しかも、発行部数で数十万部という地方新聞の多くが、である。

急速なページ数増は編集、広告、販売、技術各方面に、さまざまな問題をもたらし、各紙ともに対応に迫られている。

記事の書き方ひとつとっても、新民晩報の趙超溝氏が提唱した「記事は短く、さらに短く」という手法が、文革時代の長たらしい政治論文・会議記事に飽き飽きした読者と編集者に、これまで広く受け入れられたものだった。しかし、短針のような記事では、より詳細なニュースを求めるインターネット時代の読者を満足させられない。

広告にしても、限られた紙幅に何とか詰め込もうと努力した割り付け整理の技法が、まるで現状に合わなくなっている。

そして、最も変化が求められている、というより、全く新しく持たなければならぬものは、「経営戦略」そのものだろう。

新聞製作コストと収益の見合いで、一体、何ページ増やすのが良いのか。ページをただ増やしても、読みにくくなるだけだ。どうすれば読者を引きつける紙面にし得るのか――。

これらの問いに答えを出すため、海外の先行事例も参考に、各紙が模索している最中というところだが、方向性は見えてきているようだ。

曹鵬氏が示唆するのは、米国型の新聞だ。フロントページのショーウィンドー化、インデックス、セクション編集、エリア別編集。そして目指すページ数は、百頁以上。

「現代の読者は忙しい。読者の閱讀行動や嗜好を見極めて、閲読時間のシェアを確保しなくてはならない。中国の新聞競争は激しくなった、と言われているが、これまではまだ『親善試合』のようなものだった。現行の新聞グループは、内容的に重複した新聞を多数抱え込んでいる。しかし、厚報時代はそうはいかない。何しろ各紙とも紙面の総合化を目指すし、読者も分厚い新聞を複数読もうなどとは思わない。本当の『サバイバルゲーム』が始まる」と曹氏は予想している。

（参考）新聞出版報二〇〇二年十一月二十六日、同十二月二十四日、〇三年一月十三日付）

（木原 正博）新聞協会総務部

碁、古代中国が起源

古事記、万葉などに登場

本多 徳正

(同盟クラブ会員)

国内の囲碁人口は五百万人に近いと推定されている。囲碁は古代中国を起源として、日本でも千数百年間、連綿として打ち継がれてきた。今や六十を超える国・地域に広がっている。

囲碁の発展にはメディアも大いに寄与してきた。明治二十九年、時事新報に始まった「新聞碁」には、ほとんどの有力紙がかかわっている。昭和三十六年には、「テレビ碁」も登場(NHK)。

さらに、平成十年から「少年ジャンプ」に連載され、単行本になり、テレビでも放映中の「ヒカルの碁」は、少年少女の囲碁熱を一段と高めたようだ。

本会報一月号に、田辺忠幸さんの「大山康晴賞」受賞の記が掲載され、興味深く拝見した。囲碁の話もということで、「囲碁の歩み」を概略ながらひもといてみた。

囲碁の発祥は古代中国、舜の時代(前二四世紀)と伝えられるが、定かではない。「史記」「論語」「孟子」「三国志」などに次々と登場してくるというから、数千年の歴史を重ねたことになる。

日本への伝来は、六〇〇年代の半ばに百済の僧が持ち込んだといわれるが、諸説あって明らかではない。古くは「古事記」、各地の「風土記」に「碁」の文字があり、「万葉集」や絵巻物にも出てくる。

「枕草子」「源氏物語」に碁打ちの描写があり、清少納言、紫式部は女流の打ち手ではなかったかと想像されている。

奈良・正倉院には聖武天皇(七〇一―七五六年)の遺物、碁盤三面、碁石が保存され、王朝の囲碁を今に伝えている。

戦国時代、秀吉、家康は特に碁好きだったといわれる。家康の時代以降、太平の世になって碁は広く親しまれるようになった。

寛永三年(一六二六年)、江戸城黒書院で始まった「御城碁」は年一回、將軍、幕閣の前で有力棋士が対局。安政大地震で一時中断したもの、二百年以上続き、その後の囲碁発展の基盤を築いたといわれる。

近代では、大正十三年に囲碁の総本山「日本棋院」が創立され、数年後にはプロ棋士の昇段を争う「大手合」が発足した。

ところが、この「大手合」は今年三月末で廃止され、昇段方法が大きく変革、七十五年の歴史に幕を閉じる。棋院の財政難(年間約一億円かかる)によるらしい。

現在の主要棋戦は棋聖(優勝賞金四、二〇〇万円、読売)、名人(同三、六〇〇万円、朝日)、本

因坊(同三、二〇〇万円、毎日)の三大タイトルをはじめ十段(産経)、王座(日経)、天元など二十三もある。

覇権をめぐる、名棋士が活躍してきた。数々の俊英棋士を輩出して大一門を成した木谷実、十四歳で未日し「昭和の棋聖」とうたわれた呉清源(木谷などとの十番碁は有名)、本因坊戦九連覇の高川秀格、二十九連勝・通算六十四タイトルを獲得した坂田栄男(囲碁界初の文化功労者)など輝ける棋士は多い。

近年では、新時代の旗手といわれる林海峰、棋聖・名人・本因坊三冠達成の趙治勲など多くの強豪、実力派が競っている。この二月には山下敬吾七段が二十四歳で棋聖戦を制し、棋聖最年少を記録した。

平成十四年の賞金・対局料のランキングによると、王立誠・七、七一八万円をトップに依田紀基・六、六六二万円、趙治勲五、六五六万円、王銘琬・五、二〇八万円、加藤勲正・四、四一九万円がベスト5。

女流本因坊(共同通信など)の小林泉美は十五位。ベスト10のうち、近隣諸国からの末日勢が実に六人を占めている。

私自身は世にいう下手の横好き。打てば打つほど囲碁の奥深さに感じ入り、迷い込んでいるが、ボケ防止の妙手と心得ている。同盟クラブの碁会で諸先輩にお手合わせいただくほか、時事通信の「碁学研究会」での対局も楽しみにしている。

◎勸同盟育成会人事(四月一日付)

▼事務局次長兼新学寮建設本部事務局次長 委嘱
(社)共同通信社出向 新村 良和

〔悲報〕

鈴木 実氏(社)中央調査社元事務局付) 肺がんのため二月十七日死去。七十歳。喪主は妻、君子さん。自宅は多摩市一の宮一―二七―一、ライオンズプラザ一〇六。

牧島 克夫氏(元共同通信施設取締役営業本部長) 肺炎のため三月六日死去。七十四歳。喪主は妻、麗子さん。自宅は横浜市緑区竹山一―一六〇四―四一二。

清水 国彦氏(共同通信社元金沢総局長、元同盟通信社京城支社編集部員) 老衰のため三月十日死去。八十七歳。喪主は妻、花子さん。自宅は武蔵野市緑町二―三、パークタウンC3―七〇一。

新聞通信調査会は三月二十四日、同盟クラブで講演会を開いた。演題は「新日銀総裁の舵取り」講師は時事通信社経済部次長、軽部謙介氏。

〔新住所〕

生駒市小瀬町一〇〇ケアハウス延寿
〇七四三―七六―二二六六 山下 秀雄

◎均一句会

兼題 早春 春浅し 余寒 春寒
天 吊すもの多き一間の余寒かな あまり

地 浅き春花は小さく咲きにけり
人 独り居の鍋ふつふつと余寒かな
人 留別の言葉途切れし余寒かな
人 春浅しカーテン一気に開ける朝
人 春寒や耳にたばこの宅急便
人 春寒やボストの間に投げ入るる
人 春浅き堤の上の摘菜籠
人 春寒やもう逢うまじく文送る

自由題

天 影淡き鳩の干菓子や小正月
地 バス停の列の終わりと寒雀
人 壬生菜伸ぶビニールハウスの天開けて
人 三寒の四温に向かふ波の音
人 日脚伸ぶわが不読の書棚まで
人 故郷は雲なるらん蒲田干す
口笛の歯に凍みとほる冬夕焼
風光るサナトリウムの廂にも
人 知れず一人静や過疎の村

◎虎ノ門句会

きのふまで在りし家あと春の草 多圭子
どこやらで溶け落つるらし雪の朝 〃
ガラス越し遺影に当たる冬日射し 〃
肉饅の湯気沸々と寒の明け 六郎
頬かむり解いてなみなみ茶わん酒 〃
をす猫の生傷舐めて春の月 〃
湧き水の路を辿りて春さがす 義明

オホツクの流水白し夢枕 〃
春寒し妻の形見のダンボール 〃
梅の香についつい迷ひ道迷ひ 博一
潮の香に野水仙の香風に乗せ 〃
ひと本の素心臘梅臍長けて 〃

目次(四月号)

解散総選挙は当面なし……………後藤 謙次……………1	経済界トップ人事が決定……………森 欣也……………4
米国外交と選民思想……………長賀 一哉……………8	中小企業と労働力事情……………中沢 孝夫……………18
碁、古代中国が起源……………本多 徳正……………23	【メディア談話室】
薄れた戦争の記憶……………藤田 博司……………12	【プレスウオッチング】
「仕方がない症候群」からの脱皮、再生を……………池田 龍夫……………14	【放送時評】
放送倫理向上に第三者機構……………大森 幸男……………16	【海外情報】
①米、TV媒体力低下に対応……………金山 勉……………7	②露の経済、社会に新時代……………高橋 実……………11
③ドイツ全国紙の苦境、合理化も限界に……………広瀬 英彦……………21	④中国各紙が急速に増ページ……………木原 正博……………22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
電話(〇三)三五九三―一〇八一(代)
振替口座〇〇二二〇一四―七三四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2003